

春夏秋冬

夏だ。もう、夏ばてだ。最近の夏は薄曇りで蒸し暑く、太陽が出れば35度を平気で越す。涼しい秋が待ちどうしい。しかし、子どもの頃は、夏は学校から開放されて、大いに遊ぶ時期で夏ばてとは程遠い。そして、夏休みといえば早朝のラジオ体操が思いだされる。この歳になんでもNHKラジオ体操の始まりを知らせるメロディは、脳裏に深く刻み込まれて、忘れようにも忘れられない。朝早く出欠カードを肩にかけて、そのカードに出席の印を押してもらい、体操が始まる。そこでは小学生だけではなく、お父さん、兄弟姉妹も参加して、校庭は大勢の人が一斉にイチ、ニイ、サン、シと音楽に合わせて体操をした。全て出席すると、ノートがご褒美としてもらえる。そのノートは、どんなノートよりも誇らしげなノートだった。

近所の公園で早朝のラジオ体操をしていると聞き、眠い目をこすり、そこに行った。大人が3人ほど、その子供たちであろう4、5名がラジカセから流れる音楽に合わせて、淋しくバラバラに体操をしていた。時代は変わってしまった。夏の空はあくまでも青く、太陽は真っ赤に照り、遠くには入道雲がモクモクとわきあがっていた。それは一時の夏だったのかもしれない。しかし、夏はあくまでも夏らしい夏だった。今、そんな夏がどこかにあるのだろうか。



炎天下静かな川を走りぬく

風月 (M)

循環型社会研究会 (Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society) とは

循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動しておりましたが、2002年の7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。

「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しております。

単に、資源のリサイクルや物質循環に注目するだけでなく、自然生態系と調和した未来世代にとっても維持更新が可能な仕組みを備えた具体的な地域における循環型社会づくりと、それを担う“循環ワーカー”的養成がわれわれのテーマです。

【循環研通信への投稿募集】

会員の皆様からの循環研通信への投稿を随時募集しております。是非とも活発なご投稿をお願いいたします。
どのような形態でも結構ですので（論文、日々の雑感、批評、情報提供、お知らせ、詩歌、等々）、会誌を通じて、
会員の皆様や社会へ向けてなにかを伝えたいことをお持ちの方は、お気軽に事務局までご連絡ください。

投稿要領

1. 原則として電子媒体（メール添付、フロッピー郵送など）
2. 原則としてテキスト形式。Word形式の場合には、特殊文字使用、2段組編集を行わないでください。
3. 送付先：NPO法人循環型社会研究会 事務局（担当：吉田）

〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-10株式会社ノルド内 ▶e-mail junkan@nord-ise.com

循環研通信／JUNKAN No.12
2005年8月発行

発行人：山口 民雄（代表）
編集責任者：吉田 明子（事務局）
デザイン：宍戸 一嗣

特定非営利活動法人循環型社会研究会
東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー 株式会社ノルド内
Tel: 03-5524-7334 Fax: 03-5524-7332
Eメール：junkan@nord-ise.com
HP：<http://www.nord-ise.com/junkan>

JUNKAN 循環研通信 NO.12 2005 AUGUST

Junkan Workers Club

特定非営利活動法人 循環型社会研究会

2005年度総会開催

5月12日(木)に2005年度総会が開催されました。はじめに山口代表が、「NPO法人格を取得してから計画的に活動を行い、新しい企画も動き始めており、各ワークショップも活発に動いている。継続的に実力をつけていけば、企業からも評価を得られて社会に対しての提言等を積極的に出していかれると思う。」と挨拶。2005年度活動計画としては、「循環ワーカー養成講座—『環境リスク』を科学的に考える」や公害の原点である足尾(7月23日開催済)、水俣へのフィールドワークが企画されています。理事も改選され、新たに坪井照子氏、森田裕子氏の2名が加わりました。



CONTENTS

- 01 総会報告
- 02 役員メッセージ
- 04 循環研セミナー④
「容器包装リサイクル3R社会実現への道 日本・ドイツ・韓国の比較から」
講師：瀬口亮子 氏
- 08 循環ワーカー養成講座 第一回
「異常気象と地球温暖化がもたらすリスク 農業と食糧問題を中心に」
講師：原 剛 氏

- 11 ワークショップ活動報告
エネルギーワークショップ
水循環ワークショップ
エココミュニティワークショップ
棚田・森づくりワークショップ
- 13 総会議事録
- 14 事務局からのお知らせ
春夏秋冬

■ 循環研への想い—理事のひとことメッセージ

●代表 山口 民雄 (やまぐち たみお)

「循環型社会」という言葉は、当研究会の前代表の高杉晋吾氏が1990年代のはじめに造語されたと記憶しています。当時の循環型社会のイメージは物質循環が円滑に行われる社会であったと思います。しかし、現在、私たちの描く循環型社会は物質だけに限りません。私たちの生きる空間では生態系の循環をはじめ、水循環、人の循環、感性の循環、資金の循環など数多くの循環系が存在しています。循環系は一つの世界であり、完結することによって他の世界に負荷を与え、搅乱することはありません。真の循環型社会は一つの循環系が他の循環系の循環を阻害しない社会ではないでしょうか。

それでは、具体的にどのように循環型社会を構築するのでしょうか。この道筋を提起することが当研究会の課題でしょう。すぐに提起する必要はありませんが、地球環境の劣化や社会の荒んだ状況を考えるとあまり遅々としてはいられません。会員の知恵を結集させて、社会に発信していくではありませんか。

●副代表 田中 宏二郎 (たなか こうじろう)

グローバル化と情報化の進展は世界をボーダレス社会に変えつつあります。その潮流に乗っているのは一神教文明を基盤とするアメリカの価値観です。我々は今や人口、環境、食料、文明等の種々の側面で地球規模の大変な時代を迎えていますが、これに対処していくためには一神教文明では限界があり地域の多様性と多神教文明を尊重する必要があります。安田喜憲氏（国際日本文化研究センター教授）は、「日本よ、森の国家たれ」と森の民である日本人と日本の国の本来のあり方を訴えており、ここに循環型社会の未来を見る思いがします。「地域の多様性」をどう確立していくかが当研究会において重要なテーマだと思っています。

●荒川 忠男 (あらかわ ただお)

石油高騰を契機としてエネルギーセキュリティ上の危機再来が議論されてきています。エネルギーは、ものの製造は無論、ITや輸送、更には食と水の調達にも関わる生活基盤であることの認識を深め、「持続型社会におけるエネルギー問題とは何か」を熟考してまいります。

これまでの日本社会では“エネルギーは与えられるもの”という考えが一般的でしたが、これからは“地域社会で必要になるエネルギーは自分で作り出す”時代に変わっていくと思っています。本NPOの活動をとおして、「エネルギー・デモクラシー」の普及に少しでも貢献したいと念じております。

●石澤 清史 (いしざわ きよし)

昨年は、いつもの4倍近い頻度の台風ラッシュ、集中豪雨、猛暑など記録的な異常気象でした。地球が怒っているようでした。特にこれらの原因は、地球の温暖化によると考えている研究者が多いようです。国立環境研究所の試算によれば、このまま手を打たねば、これから100年で気温は4℃上昇し、日本の真夏日は100日を超える豪雨も増えると予測しています。21世紀の重要な課題である地球の温暖化を防ぐための「京都議定書」が、ロシアの批准により2月16日、ようやく発効されることになりました。今年はまさに「環境元年」です。私たちの「NPO循環型社会研究会」は21世紀の日本の指標である「循環型社会」を推進し実りあるものにするため、多くの専門家と一緒に研鑽を深め行動する団体として、活動しています。私も30余年間「環境布教師」として、環境教育・環境学習の普及のために献身、尽力しています。

●及川 陽子 (おいかわ ようこ)

「循環型社会」って何?といった素朴な疑問をお持ちの方もいらっしゃるのではないでしょうか。

実はこの私もその一人でした。環境問題にまったく興味がなかったわけではありませんが、正直なところこの会へ入会するまでは、あまり身近な問題として考えたことはありませんでした。しかし、セミナーなどに出席して、いろいろ勉強させて頂きながら少しづつではありますが、環境問題の重要性を認識してまいりました。ですから、私と同じような方にぜひ興味を持って頂きたいと思っています。身近な問題の勉強の場として、この会へのご入会をお勧めいたします。

●川原 啓佑 (かわはら けいすけ)

21世紀は水の世紀です。水(とそれに起因する食糧)が最大の環境リスクとの説が有力となっていました。

特に日本では、最後の官営独占事業「水道」を補強し、非常時にはバックアップ出来る四次元の水循環「地下水利用分散型民営水道」等を、市民参加の産官学で創出することが必要不可欠です。

日本で初めて「四次元の水循環」に関心と志を掲げるNPOで提言活動を進めましょう。

●久米谷 弘光 (くめに ひろみつ)

私たちの人生や社会は、人類史の一部であり、人類史は生態系の歴史、つまり生命系の一部です。「循環」とは、生命系の基本的な運動原理を表現する言葉だと私は思っています。

人がどのようにふるまおうと、結局のところ自然の摂理は私たちを大きな循環の中に包摂していくことになります。しかし、私たちにとって、また将来世代にとって、どのような「型」の循環をつくりだすかは、その生存や幸福にかかわることであり非常に重要です。私たちが生きる現実の地域社会にどのような循環型社会を形成していくべきか。それが私が参加しているエココミュニティワークショップのテーマです。

●坪井 照子 (つぼい てるこ)

2005年、循環研の理事に就任し、学識豊かな皆さんと一緒にして、私がお役にたてるのか一抹の不安が残ります。今までの私の経験は台所からの出発です。生活協同組合に加入したのも、安全な食を求めるから製品の開発・生産者の掘りお越し、から関わってきました。注文をまとめ、生産する。そこには過剰な生産による廃棄と言うものは存在しません。今ならまだ間に合うかもしれません。今ならまだ間に合うかもしれない、持続可能な環境を、社会を構築する知恵を如何結実できるのか、意志あるものたちの悲願とも言えます。企業政策として、市民政策として、行政政策として合意点を見つけることが出来るのか、法改正の中に如何位置付けられるのか、経済競争社会において、循環研での研究と提案の意味は大きく貴重であり、環境ワーカーの育成に期待でき「少しは私の現場経験が何かお役にたてるかな」と思っています。

●渡嘉敷 奈緒美 (とかしき なおみ)

私が政治家として、環境に興味を持つ切っ掛けになったのが地域で起こった「杉並病」でした。この問題を解決するべく活動を6年に渡って続

けた結果、たどり着いたのが「循環型社会研究会」と言ても過言ではありません。ここは、環境に関する新たな視点を提供してくれる、宝箱のような所です。新たな時代創りに、あなたもぜひ一緒に活動してみませんか?

●藤井 黙 (ふじい いさお)

1987年(50才)に『ごみ・廃棄物』との「出会い」があり、過去30年間の鉄鋼会社勤めから独立して「環境・エネルギー・廃棄物」コンサルタントとして、今日まで活躍してきたが、この21世紀は『環境の世紀』とも言われていることから、「地球を救うため」に、環境関連の『コンサルティング・アドバイス』を続けている。

●三沢 和弘 (みさわ かずひろ)

環境とマーケティングとを融合することが、私のテーマです。循環型社会が広く、深く根をおろすためには、マーケティングの手法が重要と確信しております。それは、新たな生活ステージの提案、社会的資源の再生、コミュニティの創発の3つの視点の相互作用から、21世紀型地域社会の発展を推進するものです。

●森田 裕子 (もりた ゆうこ)

循環研では、持続可能な循環型の社会のあり方を模索しながら、様々な方が学びと行動を共にしています。わたしは「農」のある暮らしが文化・経済を変えていき、多様と共生の社会になっていくようにと考えています。また、ここは好奇心と友愛に溢れた人生を楽しむ大人の遊び場でもあります。講座やワークショップ・懇親会にどうぞご参加ください。ご一緒できることを楽しみに、お待ちしています。

(五十音順)

循環研セミナー報告

「容器包装リサイクル3R社会実現への道—日本・ドイツ・韓国の比較から」

講師：瀬口亮子氏（国際環境NGO FoE Japan）

日時：2005年5月12日(木) 18:00～19:30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー）

1. FoE Japanと「脱・使い捨て社会」プロジェクト

FoE Japanは世界各国に100万人のサポート一員を有する国際的な環境団体のネットワーク、「Friends of the Earth」の日本のメンバー団体です。1980年より気候変動、エネルギー、開発金融、森林問題や廃棄物をテーマとして活動しています。私は現在「くらしとまちづくり」プログラムを担当し、廃棄物発生抑制や省エネ、自然エネルギー、環境先進国ドイツに学ぶプロジェクトなどに取り組んでいます。中でも柱となっているのが、「脱使い捨て社会」プロジェクトです。廃棄物問題に取り組んでいる団体はたくさんありますが、FoE Japanは全国的な会員や国際ネットワークを持った団体ですので、中央政府や企業に働きかけることをメインに行っています。そして廃棄物問題に取り組むにあたり、特に発生抑制の観点から始めようと、ファストフードやコーヒーチェーンに対し働きかけました。2002年夏に、これらのチェーンにて小学生から大人までの参加でフィールド調査をし、各社へのヒアリングを行いました。現在はスターバックスコーヒーにターゲットを絞ってキャンペーンを開催しています。また、ドイツや韓国における脱使い捨ての取り組みについても、現地で調査しています。容器包装リサイクル法に関しては、生協やNGOなど200以上の団体が結成した「容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネットワーク」のメンバーとして署名活動や改正市民案作りに参加してきました。

2. 容器包装リサイクル法の評価と問題点

FoE Japanは、リサイクルについて「発生抑制を行ったうえでのリサイクル」と考えています。リサイクルは、地球から取り出す資源を最小限に抑え、それらができる限り長く将来世代が私たちの世代と共にできるように、もしくは分かち合えるよう、最大限に有効活用するために行うのです。つまり政策を考えるに当たっては50年100年後を見据えて取り組んでいくべきであるというのが私達の考え方です。

容器包装リサイクル法は1995年に制定され、正式名称は「容器包装に係(かかる)分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」といい、要するに3者の役割分担を定めた法律です。消費者はまず分別排出する、市町村はそれを収集・保管し、事業者は再商品化する。事業者というのは

中身メーカー、容器メーカー、流通業者などです。対象はガラスびん、ペットボトル、そして2000年から紙容器やプラスチック容器が加わりました。容器包装リサイクル法の法律的立場を考えた上でこれからお話していきたいと思います。

まず、私たちがなぜ容器包装にこだわるのかというと、すべての国民が日常的に使用して排出する物だからです。それゆえ、関連する法律は国民の日常生活に対する意識に最も影響し、国の環境政策へのヴィジョンがよく表れます。そして、容器包装リサイクル法は日本では各種リサイクル法の先頭を切って導入されたということです。つまり循環型社会形成推進基本法では、考え方が変化してリデュース、リユース、リサイクルという3Rが明確に入っていますが、容り法ではそこはあまり深く触れていません。その後の各種リサイクル法では、家電で回収が事業者責任となり、自動車でリサイクル費用が製品価格に含まれ消費者負担になるなど、拡大生産者責任に関しても大きく進化しているのです。

容器包装リサイクル法の実施により、一般廃棄物の6割を占める容器包装の資源化による最終処分場の延命が図られ、これに関する一定の成果として評価できると考えられます。また事業者の再商品化義務により、自治体の分別収集が促進され市民の意識およびリサイクル率が向上しました。つまりきちんと集めれば確実に引き取ってもらえるようになったことで分別収集は進み、市民もリサイクルの大切さを認識しました。またリサイクル費用の一部負担により、事業者も容器の軽量化などの努力を図りました。そして再商品化、リサイクル技術も成長し、特にペットボトルからペットボトルへといったリサイクルも可能になったことは注目されます。

一方、色々な問題点もあります。結局ごみは減っていないというのが最大の問題点で、なぜならリデュース、リユースの対策が不十分であるからです。容器包装リサイクル法は、3Rを推進する方法を定めた政策というわけでは今のところないのです。またリサイクル費用の7割程度を占める収集回収費が自治体、つまり税金の負担です。ペットボトルなどを買う人も買わない人も同じように負担しているわけですが、それが「公平」なのかという問題になります。自治体は、リサイクルすればするほど重い負担に苦しむ「リサイクル貧



乏」になり、収集を行うかどうかは義務でないため収集しない自治体もあるわけです。負担金を払わないただ乗り事業者もあります。そして自治体が収集しない容器は容り法の対象外なので、コンビニで買った容器を駅で捨てたり、缶を自動販売機備え付けの回収箱に入れたり、ファストフード店の店内で飲食したりした場合には容り法の対象にならないなど、大変わかりにくい制度になっています。また、環境省のデータを見ても、リサイクル率は上がってはいますがごみの総量は減っています。一番顕著なのがペットボトルで、リサイクル率が一見50%まで上がっているようですが、総量が急増しているので、回収していない50%分の量がより多くなっています。なぜかというと、容り法施行と同時にその引き替えとして、業界が以前から売り出したかった小型のペットボトルが解禁になったことがあります。さらに温かい飲み物のペットボトルも出回るようになりました。そもそも日本では、皆さん買い物に行けば分かりますが、販売形態が何でもパッケージ化されており、リユースびんがほとんど用いられずにワンウェイ容器であったりします。そのため容り法により確かに市民意識は高まりペットボトル等それなりに集まっていますが、ごみ自体は減っていないという現状です。

3. ドイツの容器包装事情

そこで、海外に目を向けましてご紹介するのがドイツと韓国です。まずドイツでは、日本の販売形態とは全く対照的で、従来から野菜などはだか売りや量り売りが定着しています。また、飲料容器・もリユースびん、リユースPETの使用が定着しており、半数以上がリユースです。スーパーのレジ袋も有料が基本で原則としてもえず、みなマイバックを持参するのが当たり前の生活習慣です。その上で包装廃棄物政令が1991年に定められ容器包装類リサイクルシステムができました。

またワンウェイ容器のデポジット制も2003年に導入されました。

包装廃棄物政令とDSDについて少し詳しくお話しします。1991年に包装廃棄物政令により、製造・流通販売業者に容器包装廃棄物の回収および再資源化が義務づけられました。日本との決定的な違いは、ここで拡大生産者責任が徹底されたことです。さらに達成すべきリサイクル率を素材ごとに規定しています。ほとんどの業界が対象になるので、これに先立つ1990年にはそうした業界が協同出資して上記を代行する会社「デュアル・システム・ドイチュラント(DSD)」を設立しました。これは日本の「容器包装リサイクル協会」とは異なり、回収からリサイクルまですべて行います。参加企業の製品には「グリューネブンク(緑の点)」がついているのですが、これをつけるには包装材の素材や重量、容量によって決まるライセンス料が必要で、販売量に応じて定期的にDSDに支払われます。

グリューネブンク商品の流れですが、事業者はDSD社に支払うライセンス料を上乗せした価格で商品を売ります。消費者は、使い終わった包装ごみをゲルベサックと呼ばれる黄色い袋に入れます。この袋には、グリューネブンクがついていれば材質に係なく何でも入れてよいことになっています。多くの場合ゲルベザックの収集はDSDから自治体に委託されており、DSDはそれを受け取って全国210カ所の工場でリサイクルしています。これがドイツの、おそらく世界でも最も明確な拡大生産者責任が導入されている容器包装リサイクルの法律だと思います。実際これがすべてうまくいっているのかと言えば問題もありますが、今のところは成果をあげているといえます。ドイツだけでなく北欧などでも同様ですが、デポジットのリユースびんやリユースペットボトルの利用は従来から普及しています。スーパーにある回収機にびんなどを入れ精算するという仕組みで、ビールびん0.08ユーロ(約10.4円)、水や清涼飲料等のびん0.15ユーロ(19.5円)などです。

それに対し2003年1月にはワンウェイのびんやペットボトル、缶にもデポジット制が導入されました。最初にお話しした包装廃棄物政令が制定されました1991年当時、保守政権だったわけですが、リユース率の低下が危惧されていました。当時、飲料消費に占めるリユース容器の比率は72%でしたが、それを著しく下回った場合には使い捨て容器にもデポジット制を適用することが定められていたのです。そして実際のところドイツでもワンウェイのペットボトルなどが入ってきてリユース率は徐々に下がり、2002年には56%になりました。そこで政府は、1991年の約束に基づき、ワンウェイ容器のデポジット制導入を決断したわけです。特に商店やフランス系のエビアンなどは反対しましたが、結局導入されることになりました。

ました。当初はデポジットの返金にはレシートが必要、原則買った店で、など制限もあったのですが徐々に改善されました。2003年に施行された強制デポジットは、水、ビール、炭酸飲料を対象としていました。品目ごとにリサイクル率が調べられていたため、とくに低下していたこれらが対象となつたのです。その金額は1本あたり0.25ユーロ(32.5円)とリユースびんと比べるとだいぶ高くなっています。それゆえ同じ飲み物ならばリユース容器のものを買った方がお得ということになり、リユース容器の比率がまた上昇し、2002年の56%から2003年には64%になりました。これは同時にワンウェイ容器の販売量が大幅に減少したということで、ワンウェイ容器のリサイクルで成り立っているDSDは2002年の収入19億ユーロから3億ユーロも減収となりました。重さになると大した割合ではなかったのですが、ペットボトルなどライセンス料の高いプラスチック容器が大きく減ったことが打撃となりました。こうした問題もありますが、DSDという企業の経営がうまくいくことより、発生抑制がなされ国全体的にごみが減ることの方が重要ですので、その意味でドイツの廃棄物政策はうまくいっていると言ふことができます。

4. 韓国における脱・使い捨ての取り組み

さて、ヨーロッパだけでなくお隣韓国でやっていることを聞けば、日本人になぜできないかといふことも考えられると思うので、こちらも是非ご紹介したいと思います。

韓国でも大量生産、大量消費、大量廃棄の米国型ライフスタイルが、日本より若干遅れつつも入ってきて、同様のごみ問題を抱えています。日本との大きな違いは、従来からごみが焼却よりも大部分埋め立てで処理されてきたことです。焼却に関しては韓国では反対が大変根強かったのですが、それゆえ最終処分場の問題が深刻化してきました。ソウルの市街でもごみが増えている、もともと谷だったところに埋め立てていったところが山状になり、それも100メートルほどの高さにまで積み上げられました。これが大雨の時に川に流れ出して大騒ぎになり、これは何とかしなければならないと官民共に自覚してきました。1992年に「資源の節約と再活用に関する法律」が定められ、その中で従量制つまり出す量によってお金がかかるという有料化、一回用品使用規制、そして過剰包装規制が盛り込まれました。「一回用品」というのがまず韓国の面白い言葉で、これは使い捨てという意味、「多回用品」がリユースという意味です。「多回用品」には「何回も使って回す」という意味合いが含まれており、もう1回だけ使えばその意味になってしまふ英語の「リユース」や日本語の「再使用」と考え方の違いが表つてゐるよう思います。韓国の場合一回用品を規制するということがきちんと法律に盛り込まれてい

る点が注目すべきことだと思います。これは実際、業種別に規制対象や規制事項が定められており、無料で提供してはいけないことになっています。例えば食堂での一回用皿、コップ、割り箸等、ホテルでの一回用歯ブラシやシャンプー、百貨店やスーパーでのレジ袋などです。

それから、「一回用品削減のための自発的協約」ですが、これはファストフードやコーヒーショップチェーンによるものです。日本の調査では、概して大手チェーンほど使い捨て容器を使っていました。ところが同じマクドナルドやスターバックスが韓国ではリユース容器を使わなければならぬと決まったということで、「これは見なければ！」と視察に行ってきました。この協約は、店内ではリユース容器を使用し、持ち帰りの使い捨て容器にはデポジットを課すという内容で、2002年10月に締結、2003年1月より実施されました。自発的協約は、個々の企業と環境省との間で結ばれました。一回用品使用規制でも使い捨て品の無料提供は禁止されているのですが、店内で90%以上回収してリサイクルすれば提供してもよいという例外があったのです。ファストフード店などの店内で飲食する場合、食べ終わったお客様は店のごみ箱に捨てますから90%以上は回収できます。日本ではリサイクルはしていませんが、韓国の場合すでにリサイクルを行っていたので規制はされていませんでした。しかし、これでは根本的なごみ問題の解決にはならないと働きかけたのが、ある強力なごみ問題に関するNGOのネットワークです。その頃ワールドカップで、「ごみのない韓国」を世界にアピールしたいということがありました。スタジアムの中でのごみ削減も取り組まれましたが、街の中でもごみのないやり方で、ということです。韓国はファストフード最大手であるロッテリアに働きかけました。日本でいう渋谷センター街のような繁華街の大きな店舗で、韓国では初めての「使い捨て容器を使わないファストフード店」をオープンし、店内ではマグカップやリユースのプラスチックカップを使いました。さらに面白いのは、ティクアウトの使い捨て容器にデポジットをかけたことです。実際に韓国で調べたところ100ウォン(約10円)、コーヒーショップだと50ウォン(約5円)です。ティクアウトの容器をお店に戻し、確実にリサイクルすることが企業の責任であるという制度です。実際リサイクル率は、それほど増えてはこなかったのですが、これはやるべきであるという考えでした。また持ち帰った容器を返さない人が多かったらお金が残るではないかということですが、それは必ず環境のために使うという約束になっています。

もう一つが百貨店やスーパーの自発的実践宣言です。法律ではレジ袋は20ウォンで販売ということになっていますが、実際20ウォンでは効果がなく実施しない店が多いため、これを50ウォンに

しようという内容で、これも企業と環境省が個々に契約を結びました。これもデポジットになっていて、返却すれば50ウォンを返します。さらにマイバック持参を促すための割引やクーポンを取り入れています。実際に現代デパートではマイバックを持って行けば50ウォンの割引、レジ袋をもらえば50ウォンかかる、と100ウォンの差をつけることがNGOのネットワークが働きかけて実現し、効果をあげています。これらは自発的協約ということで法律とは別の形で導入されましたが、現在はこれが法律になりました。こんな法律を導入して企業は反対しないのかと思ったのですが、導入に影響を及ぼしたNGOに聞いたところ、「結局法律とは国民のためのもので、国民が望んでいるというアンケート結果により実現したのだ」という全くもともと答えて感動しました。これは大変うまい事例ですが、例えば韓国でもビールを含めペットボトルが流行しているなどの問題もあります。しかし、ドイツに見習って拡大生産者責任を明確にした法律が確立しているなど、日本よりかなりリードしているとの印象です。国際的な大企業も韓国でこのようにやっているのですから、日本も何か、法律またはそうでない形でもやり方があるのではないかと思っております。

5. 容器包装リサイクル法の改善に向けて

韓国やドイツの事例をふまえ、容器包装リサイクル法改正の要点に行きたいと思います。究極の目標というのは、「環境負荷を小さくすることを最優先に」ということです。どうするのかというと、今は取り組まれていない発生抑制対策も同時並行で行うということです。もう一つ重要な点は費用ですが、一番お金のかかっている部分も事業者責任として、事業者が一義的に負担することとし、循環コスト低減の努力をする。その上で商品価格に上乗せして消費者に提供します。そうすると消費者も循環コストを意識して購入するというライフスタイルができるのではないかと考えております。またそういうことを市民に教育するのが国の責務ではないかと思います。それから私達はごみ問題だけでなく資源・エネルギー問題と考えて取り組んでおりますので、LCA評価の活用や温暖化防止の観点も取り込んでもらいたいと思っています。500mlの飲料容器で比較するとやはりリユースびんをできるだけ繰り返し使えば環境負荷は低いのですが、このLCAの観点からの見直しはまだ始まったばかりです。プラスチックのリサイクルも意味はありますが、温暖化の観点からも見直される必要があります。また日本では数値目標や情報公開がまだまだされておらず、これをしっかりと進めるべきです。

市民が一番求めているのは分かりやすい仕組みです。今の法律では、なにが対象なのか、どうやって分別すればよいのか非常に分かりにくい。

ある程度シンプルで誰でもできるシステムというのが重要だと思います。

発生抑制も同時並行でとのことです、少なくともリユース容器普及支援や使い捨て容器の規制をすることです。スーパー等のレジ袋も、業界団体も賛成しているので、有料化するのが一番効果的なのではと思います。要するに、経済的インセンティブの導入をしないと、軽いもの(びんよりプラスチック容器)や安いものに人に流れるので、その形で環境に負荷の小さい物を買うようにに向けることが必要となってきた。それから容り法だけでなく他の循環関連法や法律以外の協定も含めて対応していくのがよいと思います。例えばグリーン購入法がありますが、リサイクルされた物を買うよりも、もっといいのはリユースできるものを買うことです。グリーン購入の観点から自治体などでリユースびんを優先するなどの政策が考えられます。

その他にも注目すべき動きとして、ペットボトルの中国への流出があります。リサイクルは国内だけでなく広域的にすればいいではないかという話ですが、しかし廃棄物は発生した場所に近いところで処理すべきというのが根本です。また容器包装だけでなく、すべての廃棄物において3Rの国際的実現を目指そうと、4月に3Rイニシアチブ閣僚会議が東京で開催されました。小池環境大臣が議長をつとめ、各国から大臣級の方々が参加しました。はじめは各國でどのように3Rを実施していくかが議論されていましたが、だんだんアメリカ主導で3Rは国際的な広域で実施すべきという議論になってきました。例えば中古の家電製品を輸出するのに障壁となる関税を取り扱うべきだといい、途上国からはこれは環境汚染につながる、先進国のごみ捨て場にするな、といった反発もありました。

それから愛知万博に関して、宣伝されていたように生分解性のプラスチックが大量に使われています。もちろん否定するわけではありませんが、それが使い捨てという形で提供されていたのは問題で、あくまでも発生抑制があった上で生分解性プラスチックでなければなりません。

容器包装リサイクル法だけでなく、本当の意味での3R促進のしくみ、つまりリサイクルだけでなくリユース、リユースを優先していかねばなりません。

「将来世代のリスクは私たちの手にかかるいる」ということを、政策を立案する方々や企業の方々に常に考えていただければと思います。

(この記録は、事務局・吉田が記録し、瀬口氏に加筆修正いただいたものです。)

2005年度循環研・循環ワーカー養成講座

第一回

「異常気象と地球温暖化がもたらすリスク —農業と食糧問題を中心に」

講師：原 剛氏

日時：2005年5月24日(火) 18:30～20:30

会場：ノルドスペース セミナールーム(東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー)



1. 農業と環境

まず、私がなぜ農業や環境の問題に関わったかということを最初にお話しします。私が新聞社に入ったのは高度成長期の頃、1961年でありまして、この年に農業基本法、翌1962年に第一次全国総合開発計画ができ、日本の地域社会は大規模開発によりガラガラ変わっていきました。新聞社入社後、私は自分自身のフィールドが、そして人間の気持ちが、かつてあった日本の中から著しく変わったのを感じました。産業構造が変わったので、第一次産業への影響などある程度は予測できましたが、あまりにも大きな矛盾が噴出していました。最初は水俣病などの産業公害が起り、それで豊かになった後その富を生産設備や公共設備に投資し、今度は公共事業公害が起きました。さらに豊かになった社会では次に皆車に乗るようになり、便利な家電製品や水を汚す洗剤を使い、食べ物は食べ放題、捨て放題という時代が続きました。そして気が付くとカロリーベースで40%は輸入という危険な状態になっていました。しかし一方矛盾したことに、米が取れすぎて生産調整をやっているなど、さまざまな大きな社会問題を呼びました。

農業と環境の問題について、一昨年(2003年)のクリスマスに農林水産省が新聞記者を集めて、わが政府は大量生産の農業をやめ、金融政策も含めすべて環境問題と合体して農業環境政策を行なうという大変なことを発表しました。しかし日本農業新聞以外の各紙はすべて、大事なところは

無視して力の入った報道はしませんでした。これから私がお話しすることは、農水省の政策としては決定していることです。ただ、本当に主体的に責任を持って農林省がそれを実践するかというのは疑問です。

私は学生の頃から海や山に通っていました。新聞記者というのは自分の関心事を座標軸に置いてそこから世の中を見るというスタンスを取っていないと足下をすぐわれて疲れ切ってしまう職業ですので、環境問題を自分のテーマとしてやろうと思っておりました。

社会部では、例外的な問題からなぜこんなことが起きたのか、と帰納法的なアプローチで取材を行います。一方経済部の場合、近代経済学の理論によってシステムの是非を議論するという一種の演繹的なアプローチです。今日は、日本の近代の環境問題について、40数年の経験に基づき実証的観点からの問題提議を行いたいと思います。

不都合な部分もストレートに見て、何かを塗ったり隠したりせずにありのままに追っていく、ということでお話ししたいと思います。

2. 地球温暖化の農業への影響

地球温暖化がいつ政治問題化したか。それはアメリカ中西部の農業地帯で大きな旱魃が起きた1988年です。その年はトウモロコシや麦も半分ほどしか穫れず、穀物生産は2億600万トンの必要量に対し1000万トン足りないという、アメリカ史上初めての異変が起こりました。海洋大気局のハンセンが、温暖化が進み農業が直面した問題として、暑さに見合う栽培技術と育種技術に追いつかない状況に入ったと述べ、物議を醸しました。アメリカの農業は表土流出の問題がひどく、また大量の農薬・肥料投入により地力を衰えさせ、自分の首を詰めるような形で生産性を上げています。その原因は、ソビエトの集団農業の失敗でアメリカから穀物を輸入するようになったこと、1960年代からの高度経済成長で、日本をはじめ多くの

国々が穀物生産をアメリカに依存するようになったことなどにあります。その理由は、中国が典型的ですが、本来米や粥を食べていて、家畜経由で肉やミルクや卵にして食べようとしたからです。1キロの鶏肉を作るためには4キロ、卵には3キロのトウモロコシが必要です。牛肉になると1キロにつき7キロです。イスラムも含め全世界で、お金があって食べ物の選択ができるようになると、単純な植物タンパクから動物タンパクへ嗜好が変わります。どの民族もみんなそうです。

ニューギニアの部族社会で、農林省の研究所が昔実験をしたことがあります。好きな食べ物をたくさん並べてどれでも選んでよいとしたら、彼らは多くの食べ物の中で油と糖分を多く含む物を選択しているのです。「あなたがもし原始人だとしたら、一日歩き回って一番手に入れにくい物は糖分と油である、苦労した印象があるのでそれらを選んで食べるのだ」と言った人がいますが、多くの民族が同じ選択をすると、たくさん穀物が必要になって、連作をしてもっと大量生産をしなければならない。アメリカの中西部では輪作を行っています。麦の次にトウモロコシを植え、その後1年間休耕にし、クローバーを植えて家畜に食べさせ、その糞を養分にする。これはもともとドイツの移民が中心に始め、二百数十年それでやってきたわけですが、ソビエトの集団農業が失敗し、高度成長で動物タンパクのために穀物需要が増えたので、突然大生産をしなければならなくなりました。そこで、温暖化で穀物の収量が減ることは大変大きな問題ととらえられてきました。国連のIPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change)という政府間の気候変動検討委員会を気候学者などでつくり、そこが1990年第1回の報告書をまとめ、温暖化が現に起こりかつ危険な状態に進みつつあることを予測したため、1992年のリオの地球サミットで気候変動枠組条約(Framework Convention on Climate Change)を結びました。Climate Change、つまり気候が変わる、これが一番怖いのです。温暖化によって降水量と気温が変わると、農業の内容も変わってまい、それに対して栽培育種技術が追いついていかない。IPCCの1995年の第二次レポートでは、それがアフリカや中央アジアに代表される半乾燥地帯で起こると言つており、問題は現にもう起こっています。新聞ではかつて使うと言っていた言葉の一つにenvironmental refugee、環境難民といふのがあります。難民というと普通政治や経済難民ですが、アフリカで地力の劣化や砂漠化のため人間が住めなくなつて、そこから

人々があふれ出すというのは非道なことである。政治も経済も非道を防ぐためにあるのだから、そういうことを当然のように新聞が書くな、とされていたのです。アフリカの難民のために毛布を送ろうという活動などもかつてありましたが、人間が住めなくなったところに毛布を送つて、そこに定着しないといふのは違うのではないかという批判もあります。これは深く考えさせられる問題でした。アフリカの場合その理由は内乱と干ばつです。アメリカの中西部でもずっと干ばつですが、穀物の買い取り料金を高くしたり融資を行ったりして、政治経済的な量産ができる。こうしたサポートが全くなかったらどれだけの生産力を維持できるだろうか。そこに温暖化という要素が入ってくるわけです。95年のIPCCの報告書では中央アジアとアフリカで影響が出るとのことです。日本のような中緯度地帯での変動は、これら地域に比べれば比較的穏やかと言われています。

ユダヤ人政府とアラブ人の抗争をイスラエルの現場で見ていると、もし農業がまとまに行われたら両方とも銃を取りないだろうと思われるくらいに、土地が乾いて物がとれないのです。確かにイスラエルの農作物のおいしさは有名ですが、どうしようもない乾燥の中で大変な努力をしているのです。イスラエルの灌漑は有名で、作物の根本だけをスポット式に灌漑するのです。ちなみにここでの水源はヨルダン川です。ユダヤ人自然保護連盟によると、ロシアから100万単位で移民がイスラエルにやって来た。ウォルガ川を見慣れた彼らはヨルダン川の水の少なさに驚きます。そういうところで温暖化の話を聞くのと、農業技術の完備した日本で聞くのとでは全然違います。天水が頼りのアメリカ中西部やアフリカやイスラエルなどで、温暖化にやられ一年間作物がとれなかつたら皆死んでしまいます。しかしアフリカの国々は自分では原因を出しません。自動車もない、工場もない。出しているのは日本やドイツやアメリカです。

ナウル、ツバル、斐济といった太平洋の小さい島にとって温暖化は、経済成長などではなく安全に関連する国土の問題なのです。住民はすでに避難を始めています。海岸に近いところでは実際に水が上がって住めないので、そのあたりはオーストラリアの影響下にあるのですが、オーストラリアは避難民の大量流入を恐れて、温暖化の進行を否定しています。そうすると学者の言葉も政治的にならざるを得ません。起こつて終わったことを証明するのが科学ですが、進行して何が起きているのかということは分からぬ。

不確実であるが、いったんことが進んでしまったら後戻りできない問題なのです。

例えば、炭酸ガスがたまって温暖化が進んで、何が起こるかということは正確には分からぬが、多くの学者が協議した結果、条約をつくって温暖化の進行を遅らせようというわけです。世界の大勢はそれで行こうということで、日本政府も賛成しています。私は東京都の環境審議会委員をしておりましたが、石原知事も条例を修正しました。東京都には何ができるか。何も生産しておらず、車も電気も全部外から持ってきていた。その中で我々は消費者として何ができるか、ということで、今夏から東京では、家電製品は消費電力量などを明示しないと売ることができなくなりました。この点石原氏というのはすごいです。我々の生活自体も、温暖化によって変わってくるという時代です。

3. 地球温暖化の脅威とその防止策

さて、農業に絞ってお話をしますが、その前に温暖化とは一体何でしょうか。東南アラスカでは夏になるとツンドラが溶けて苔類が顔を出します。200メートルくらいのツンドラが夏になり溶けると、段差ができたりひび割れたり、道路がぐしゃぐしゃになってしまいます。こういうことはかつてなかったと思います。アラスカの気温はすでに4、5℃くらい上昇していると言われています。温暖化は英語でglobal warmingの他にもheat trapと言われ、熱の罠に我々の文明が捕まってしまったという、こちらの言い方の方がしつくりくると思います。沈むときはでこぼこに沈みます。建物は一見立ち並んで見えますが、みんなゆがんでいます。さて、ここフェアバンクスはアメリカとロシアとの国境で、両軍が基地を配置して巨大な要塞を築いています。温暖化は軍事的にも非常に困った問題です。まずこのように基地が崩壊してしまったり、原子力潜水艦がその下を進む北極海の氷が解けてしまったりします。それゆえレーガンとゴルバチョフがデタントの際最初に行つたのは、両国科学者によるシベリア・アラスカでの温暖化調査でした。アメリカは北極海にノーススローブ油田を開削し、1300キロのパイプラインで太平洋岸に運び、そこでタンカー原油流出のバルディーズ号事件が起こりました。ここは干満の差が激しく、多島海の湾で危険なところだったためです。温暖化が進行すればパイプラインの安全は脅かされる。

このようなことも含め、われわれは石油文明により温暖化を作ってしまった。その進行を遅らせ

るにはどうしたらいいかということで国際条約が作られ、日本も国内の法律を作り、京都議定書をまとめました。我々が手にした石油文明の利便さがこういう形で環境を脅かすとなれば、石油文明は自己矛盾に陥ってしまいます。経済合理性がある程度とれる方法で、あらゆる対策を行う必要があります。石油の大量生産・消費を改めなくてはならないが、いったんその味を知った我々、特に途上国は聞く耳を持ちません。あとどうすれば危機の進行を抑えられるか。環境税を取って消費を抑制するのか、あるいは技術を開発して炭酸ガスを封じ込めるのか、色々な方法が考えられます。私は温暖化防止の条約を作ったIPCCのパート・ボリニ議長にインタビューをしましたが、彼が言うにはこれほど証拠を並べてなぜ分からぬか、ということでした。科学は絶対ではないから異論があつたのですが、フェアに論争してくれと言っていました。彼は温暖化が非常に進んでいるという論を展開していました。危機の原因はなくせないが、われわれが取るべきは進行を何とか食い止めなくてはならないという危機管理政策です。

レジュメの地球温暖化の影響というところを見ていたいきたいのですが、食糧生産という点では、世界全体としてみれば需給はバランスすると考えられています。しかし害虫の変化や異常気象の変化を考えると、熱帯・亜熱帯では生産量が低下し、乾燥・半乾燥地域も含め、貧困地域の飢餓・難民が増えるでしょう。温暖化が農業にそういう形で影響を及ぼしたときに、われわれの社会は思い切った対策をとるのでしょうか。戦後日本の公害問題でもそうですが、たくさんの犠牲者を出さないと政治は動きません。そして事態を改善の方向に動かした原因というのも政治や地方自治ではなく、被害者やNPOなど市民の声です。致命的な被害が出るまで対策がなされない、同じようなことが地球温暖化でも起こるのではないかと思います。

(以下省略。以下の内容にご関心がお有りの方は、循環ワーカー養成講座記録をご覧下さい。尚この記録は、事務局・吉田が記録し、原氏に加筆訂正いただいたものです。)

ワークショップ活動報告

▶エネルギーワークショップ報告

【1】NPO法人「篠原の里」にてパン窯作りに参加

このNPO法人は神奈川県相模湖近くにある藤野町に所在し、篠原地区の住民が中心となって地区再生のための拠点としての活動を行なっています。設立して間もないNPOとして、「里山地域と都市部を結び、今までにない交流活動を提供する事業」をしようとしています。事業施設として廃校となった小学校を「篠原の里センター」として改造し、近くには炭焼き窯も作っています。今回、施設の一部としてパン焼の窯を作る計画があり、7月9日に田中副代表、荒川EWSリーダー、そして恵谷さんの3人が参加しました。

エネルギーEWSは「木質バイオマスの利活用のプロジェクト研究」を進めていますが、その一環として「薪炭としての利用」の調査・検討も行ないつつあり、このNPOの保有する窯で炭焼きをやってみたいとの思惑があります。今回、炭焼き窯の現地も訪問しましたが、これは平成15年度に完成した自慢の作とのことで、木の切り出しはそりを使うなど昔から続く伝統を守っているとのこと。今年の秋口には炭焼き実習することを計画しています。

【2】「原子力発電についての学習会」を開催

7月例会として「原発は必要か、その代替策は何か」をテーマとして学習会を開催しました。EWSのメンバーの他に7名もの循環研の会員の参加を得て盛会でした。

- ◆先ずは原子力エネルギーは安全か?について議論をしたかった、との意見もありましたが、今回は行いませんでした(荒川リーダーの意向)
- ◆大幅な省電力、天然ガスへの転換、自然エネルギーの最大活用など、諸策について議論しましたが、今後更にこれの有益性と現実性の検討を進めて、外部への提言を行なうことも考慮することにしました。

【3】エネルギーに関する情報の収集

- 下記のシンポジウムに参加して情報を入手しました。
- ◆「マイクロ水力発電の普及を進めるために」小水力利用推進協議会 設立記念シンポジウム(7月16日) — 欧州における風力のように、日本の国土は水資源に恵まれている形状であり、もっと活用の道を開きたいと。
- ◆「環境税～適切な制度構築に向けて～」NPO:環境・持続社会研究センター(7月7日) — 政党部会・省庁・NGOの提案内容とその分析結果についての報告でした。

(エネルギーEWSリーダー 荒川忠男)

▶水循環ワークショップ報告

引き続き四次元の水循環につき啓発と意見交換活動を次の通り行いました。

【1】「ノルドレポート—四次元の水循環特集」を刊行(3月)

①日本で初めて四次元の水循環を体系的にまとめた論集を発行することができました。

②4人の専門家から各専門的知見による提言と水循環ワークショップから、地下水利用システムの危機管理効用、社会的役割と公営水道との対比、特にCO₂半減効果等を提言し、世に問うことができました(画期的なものとして各方面配布好評)

【2】NHKクローズアップ現代等マスメディア表出

①地下水水道システムについては、引続きマスコミの注目をあび、NHKTV(5/II)をはじめ各メディア報道が行われました。

②しかし表面的な水道料金問題など目前の視点にとらわれた報道が多い中で、日本政策投資銀行「調査」誌(75、80号)が水資源問題全体視野とBCP(業務継続計画)での社会的効用を地下水利用に積極評価紹介、日本経済新聞(防災シリーズ5/27)、内閣府広報フジTV(6/10)など社会的全体的意義を的確にとらえた権威ある報道が増え始めました。

【3】行政等公的機関との交流

①政府として地下水利用問題はタテ割りで管理されてきましたが、環境省が向う4年間大阪地区を代表モデルとして詳細調査の上、ガイドラインを策定することとなりました。そのため、環境省地下水地盤環境室室長との意見交換を行いました(5/31)。NPOとして全体的かつ公的視野で日本社会に有意義な活用をとの私共の考え方にはこれから本格検討の条件付きながら全面的な共感が示され、今後も機をみて意見交換が行える方向になりました。

②大阪がガイドライン検討モデル地区となったことと期を同じく、「関西ライフライン研究会(高田神戸大教授座長)」から川原へ加入呼びかけがあり、企業会員の形で、間接的ながら意見情報交換を積極的に開始しました。

③また内閣府、議会、自治体等から地下水活用の公正な理解を得るよう、直接間接の会話を行っています。

【4】町なかの緑のダム、雨水利用、浸透等の水NPOとの交流

8月初め雨水東京国際会議をはじめ、交流研鑽を可能な限り行い、視野を広げる予定です。

(水循環EWSリーダー 川原 啓佑)

ワークショップ活動報告

►エココミュニティワークショップ報告

今年度エココミュニティWSでは、昨年度行った地域循環型社会の事例研究の成果を基に、インターネットコンテンツを作成しながら、先進地域の自治体や活動主体との連携を図る試みをしていきます。

また、地域循環型社会形成の要件、例えばエネルギー、水循環、食料・農業、森林、廃棄物、モビリティなどについてさらに研究を進めることを計画しています。

ご参加いただけそうな方は、事務局の久米谷までご連絡ください。(連絡先:junkan@nord-ise.com)

(エココミュニティWSリーダー 久米谷 弘光)



大山千枚田の風景



5月1日 田植え作業中



6月12日 私たちの田んぼの様子、順調に稲は生育しております。



6月12日 草刈参加者集合

►棚田・森づくりワークショップ報告

棚田オーナー制度を導入している千葉県鴨川市の大山千枚田で、田植えと草刈作業を行ってきました。広さはいつもと同じ76m²です。

<5/1 田植え>

4月30日（土）18時から棚田倶楽部にて、地元の方やオーナー同士の交流会に参加しました。そして、翌日5月1日（日）10時から田植えが行われました。参加者は、会員、非会員含め総勢15名でした。

<6/12 草刈>

6月12日（日）に10時から草刈作業が行われました。参加者は、会員、非会員含め総勢8名でした。

◆今後の棚田・森WSの活動予定

9月4日(日) 稲刈

9月11日(日) 脱穀

10月9日(日) 収穫祭

毎回参加人数が多く、一人あたりの作業量は少なめですが、循環研の会員以外の方とも交流ができます。参加をご希望の方は、事務局(junkan@nord-ise.com)までご一報下さい。

棚田・森WSは、座学ではなくフィールドに出ることが多いので、ぜひ積極的にご参加いただき、人数が多ければ広いフィールドに移していくことを考えております。活動が好きな方、体を動かすのが好きな方は、ぜひご参加ください。

(事務局 大澤由紀子)

事務局からのお知らせ

【2004年度総会議事録】

ご案内の通り、5月12日に2005年度総会が開催されましたので、下記の通り、総会議事録を掲載いたします。すでに会員各位に送付させていただいております総会資料もあわせてご参照ください。

日時: 2005年5月12日(木) 19:30~20:30

場所: ノルドスペース セミナールーム(東京都中央区京橋1丁目9番10号)

総会員数: 43名

参加者: 31名(出席者: 17名、委任者: 14名、うち団体会員5名)

<代表挨拶(山口民雄氏)>

循環型社会研究会代表の山口民雄氏より、以下のような趣旨の挨拶がなされた。

● NPOの法人格を取得してから活動を計画的にたててやってきて、新しい企画も動き始めている。そして、各ワークショップも活発に動いている。

● 当法人のスタンスを提言できるような実力を持つていけば、企業からも評価を得られて、社会に対しての提言等を積極的に出していけると思う。

<主要議事要約>

1. 議長選任

平成17年度特定非営利活動法人循環型社会研究会総会の議長に、全会一致で田中宏二郎氏が選任された。

2. 議事録署名人選任

平成17年度特定非営利活動法人循環型社会研究会総会の議事録署名人に、全会一致で久米谷弘光氏及び及川陽子氏が選任された。

3. 開会宣言(田中宏二郎氏)

田中議長から、本人出席者17名、委任出席者14名により、循環型社会研究会会員(総数43名)の2分の1以上の出席があることが確認され、定款第27条に従い、総会が成立することが宣言された。

4. 第1号議案: 2004年度活動報告の件(事務局 薩巳晴氏)

薩氏より、2005年3月31日の理事会で承認された「平成16年度事業報告書」、「参考資料】NPO法人循環型社会研究会2004年度活動報告」を参照しながら、2004年度の活動報告がなされた。

各ワークショップの活動内容については、各リーダーから報告がなされた。

【採決】第1号議案につき、全会一致で承認された。

5. 第2号議案: 2004年度決算報告の件(事務局 吉川紀子氏)

吉川氏より、2005年3月31日の理事会で承認された「平成16年度会計収支計算書」、「平成16年度会計貸借対照表」を参照しながら、2004年度決算報告がなされた。

【採決】第2号議案につき、全会一致で承認された。

6. 第3号議案: 2005年度活動計画案の件(事務局 久米谷弘光氏)

久米谷氏より、2005年3月31日の理事会で承認された「平成17年度事業計画書」を参照しながら2005年度活動計画が説明された。

各ワークショップの活動計画については、各リーダーから説明がなされた。

7. 第4号議案: 2005年度予算案の件(事務局 久米谷弘光氏)

久米谷氏より、2005年3月31日の理事会で承認された「平成17年度特定非営利活動に係る事業会計 収支予算書」、「平成17年度収益事業会計 収支予算書」を参照しながら、2005年度予算案が説明された。

収益事業については今年度も特に計画がないことが説明された。

【採決】第3号議案、第4号議案につき、全会一致で承認された。

8. 第5号議案: 役員任期満了による改選の件(議長 田中宏二郎氏)

田中議長より、定款第16条により全ての理事及び監事の役員の任期が満了することから改選することが述べ

事務局からのお知らせ

られた。全会員に対し、次期の理事、又は監事への立候補者(自薦、他薦)を募集したところ、期限までに届が0件であったことが報告され、また出席者に対し、再度立候補者がいるか確認したが、いなかった。田中議長は、2005年3月31日の理事会で推薦した以下の役員候補者名を示した。

〔再任者〕山口民雄氏、田中宏二郎氏、三沢和弘氏、及川陽子氏、久米谷弘光氏、渡嘉敷奈緒美氏、石澤清史氏、藤井勲氏、荒川忠男氏、川原啓祐氏、畠乾二郎氏

〔新任者〕坪井照子氏、森田裕子氏

〔採決〕上記の推薦候補者が、全会一致で承認された。

9.閉会

議長の田中氏より、全議題の終了が宣言され、閉会した。

この議事録が正確であることを証します。

平成17年5月20日
議長 田中 宏二郎
議事録署名人 久米谷 弘光
議事録署名人 及川 陽子

【循環ワーカー養成講座のご案内】

現在開催中の循環ワーカー養成講座は、第1回、第2回および第3回が盛会に終了いたしました。第4回以降もまだ受付けておりますので、奮ってお申込みください。尚、1回ずつの参加も可能です。本講座の詳細、お申し込みは、下記Webサイトにてご案内致しております。お問合せは事務局までお願いいたします。

▶https://secsvr.com/nord-ise.com/junkan/j_worker_course/j_worker_course2005.html

●定員:各回30名(定員になり次第、締め切り)

●開催時間・場所:各回とも18:30~20:30 ノルドスペース セミナールーム

(東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー 8階)

第4回(9/22)

「地質汚染」市民ができる市民のための地質汚染完全浄化

—榆井久(茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター長)

第5回(10/20)

「廃棄物」廃棄物処理—焼却のもたらすリスク

—山本節子(調査報道ジャーナリスト)

第6回(11/10)

「生態系の危機」生態系の危機とCSR(企業の社会的責任)

—鷺谷いづみ(東京大学大学院教授)

【水俣フィールドワーク開催のお知らせ】

2005年1月の山口代表による循環研セミナー「再度、公害の原点を」を受け、今年度は足尾、水俣へのフィールドワークが企画されました。足尾フィールドワーク「公害の原点『足尾銅山鉱毒事件』の現場を訪ねる」は7月23日(土)に実施され、精鍊所や発電所跡、松木村跡や植林現場を視察しました。次号の循環研通信に報告を掲載します。水俣へのフィールドワークは、11月中旬に、水俣事件の舞台、資料館、環境都市としての水俣、棚田などを視察する予定です。貴重な機会ですのでこちらも奮ってご参加ください。詳細は未定ですが、決定次第ご案内いたします。

【循環ワーカー養成講座 記録者募集要領】

第4回~第6回の循環ワーカー養成講座の記録者を下記の要領で募集いたします。奮ってご応募ください。

1. 募集人数

- 各回1名(複数回応募可)

2. 記録者の仕事内容

- 講座内容を記録し文章にまとめる。
- 提出物の目安:各回A4 5-10ページのワード原稿(※詳細応相談)
- 記録する回の出席は必須となります。

3. 謝礼

- 各回10,000円

4. 条件

- 講座の録音テープを貸与いたします。
- 特に応募条件はありませんが、記録いただく講座をよく聴き、内容を理解して、文章としてまとめができる方にお願いいたします。

5. 応募締切

- 9月末日

6. 応募方法

- ご希望回、ご氏名、すぐに連絡のとれる連絡先を記載の上、事務局 吉田までメール等にてお申し込みください。

循環研事務局 吉田 明子(yoshida@nord-ise.com)

7. 調整

- 複数の方からご応募いただきました場合は、お申込順、出席の確実性、記録経験等をもとに選考させていただき、ご希望に添えない場合もございますので、予めご容赦ください。

【調査研究事業助成費 支給対象ワークショップの募集】

会員による自主的研究活動の活性化を図るために、ワークショップ活動に調査研究事業助成費を支給いたします。

ワークショップ調査研究事業助成費 応募要領

1. 支給条件(下記①②の条件を満たすワークショップ)

①活動計画書の提出

(形式自由。記入事項については下記「2活動計画書に明記する事項」参照。)

②活動成果を循環研通信または総会で報告すること

2. 活動計画書に明記する事項

①ワークショップ名

②リーダーおよび参加者(会員3名以上)の氏名

③活動目的・活動内容

④今年度の活動計画

3. 対象ワークショップ数:6つまで

4. 支給額:上限2万円(2005年度)

5. 支給方法:領収書等を添付した使途報告に基づいて年度末に支給

現在活動しているワークショップ、これから立ち上げようとしているワークショップで、調査研究事業助成費支給を希望する団体は、活動計画書(上記2参照)を、9月末までに事務局(担当:吉川)宛にメールまたは郵送でお送りください。理事会において承認されたワークショップには、事務局より支給承認のお知らせをさせていただきます。

会員のみなさまの積極的なご応募をお待ちしております。以上、不明点などございましたら事務局までご連絡ください。

循環研事務局 担当:吉川

東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー7F 株式会社ノルド内
tel:03-5524-7334 fax:03-5524-7332 ►junkan@nord-ise.co